

国立大学法人兵庫教育大学経営協議会（第2回）議事要旨

日時 平成27年6月23日（火）13時30分～15時50分
場所 神戸ハーバーランドキャンパス「兵教ホール」

審議に先立ち、前回（第1回）の議事要旨（案）の確認が行われ、原案のとおり了承された。

議 事

1 審議事項

- (1) 平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書の提出について
福田副学長から、配付資料2-1、-2に基づき、平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について説明が行われ、原案のとおり了承された。
- (2) 教職大学院認証評価受審に係る自己評価書の提出について
福田副学長から、配付資料3に基づき、教職大学院認証評価受審に係る自己評価書（案）について説明が行われ、原案のとおり了承された。
委員による主な意見は次のとおり（○：意見・質問，●：回答）
 - 小学校教員養成特別コースの入学人数が非常に多く、全体的に現職教員以外の学生の比率が高くなっているが、その理由はどのようなものか。
 - 現在、各都道府県等の小学校教員採用者数が多いことなどから、小学校教諭I種免許状の取得が可能な小学校教員養成特別コースは、学部からのストレート学生に人気が高い。ただし、今後は採用者数の減少が想定されているので、現職教員の増加策を検討していく必要がある。
 - 現職教員については、教育委員会からの派遣が減っている。教育委員会を訪問するなど努力を続けているが厳しい状況にある。そのため、教育政策リーダーコースのように派遣以外の方法で入学可能な制度設計が必要であると考えている。
 - 兵庫教育大学の特色を積極的にアピールし、他大学との差別化を図る方策を検討すべきである。
 - 教職大学院が各都道府県に設置されることから、如何に差別化を図るかが非常に重要であると考えている。そのため、スーパーリーダーの養成など本学の独自性を積極的にアピールしていく必要があると認識している。
 - 小学校教員養成特別コースについては、多様な人材を教員にするという目的もあると思われる。
 - 教職大学院は第3期に教科教育分野において再編成が予定されており、小学校教員養成特別コースの扱いも検討を要する。小学校教員養成特別コースは、専門職大学院で教員という専門職を養成する一つの形であると考えている。学部段階で教員を目指していなかった多様な背景を持つ人材を教員にするという役割があると考えている。
- (3) 第3期中期目標・中期計画（素案）の提出について
福田副学長から、配付資料4-1、-2に基づき、第3期中期目標・中期計画（素案）について説明が行われ、原案のとおり了承された。
- (4) 平成26年度決算について
事務局長及び財務課長から、配付資料5-1～-4に基づき、平成26年度決算報告について説明が行われ、原案のとおり了承された。
- (5) 第2期中期計画期間における財務計画について
事務局長から、配付資料6に基づき、第2期中期計画期間における財務計画の一部変更について説明が行われ、原案のとおり了承された。

- (6) 平成28年度概算要求事項について
事務局長から、配付資料7-1、-2に基づき、概算要求事項について説明が行われ、原案のとおり了承された。
- 卒業生・修了生の資質保証については理解できるが、卒業・修了後の活躍まで大学の評価基準とされるのは疑問である。
 - 産業界からの要望によるところが大きく、総合大学でも同様の状況である。
 - KPIについては、企業の場合は、企業の成長や利益や売り上げを集約すれば最終目標に到達するものであるが、学校教育については、必ずしも直結するとは限らない。大学のアピールになるように巧く利用する必要があると考える。
 - 各大学がそれぞれの特色を打ち出すべきであり、全ての大学を同じ数値で評価すべきではない。
 - 評価指標や目標値は各大学が設定するのだが、これらの数値は予算配分につながるもので、異なった指標同士をどのように評価するのかは疑問である。
- (7) 役員の期末特別手当について
事務局長から、国立大学法人兵庫教育大学役員報酬規程第8条第2項の規定等、役員の期末特別手当に関する手続等について説明が行われた。
続いて、学長から、大学運営について、大学改革の厳しい環境の中、経営努力により順調に業績をあげているが、平成27年6月期の常勤の役員（学長及び理事）の期末特別手当の支給額については、標準の支給割合で支給することについて説明が行われ、意見交換の上、原案のとおり了承された。
- (8) 国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表について
事務局長から、配付資料8に基づき、平成26年度の役員報酬等及び職員給与の水準を公表することについて説明が行われ、原案のとおり了承された。

5 報告事項

- (1) 「国立大学経営力戦略」について
学長から、配付資料9-1、-2に基づき、「国立大学経営力戦略」について報告が行われた。
- (2) 副理事の任命について
学長から、前回、審議了承された「大学改革を促進するための学長補佐体制」に基づき、副理事2名（教職大学院拡充（教科教育分野）担当、就学前教育・研究推進担当）を任命したことについて報告が行われた。
- (3) 寄附金の受入れについて
教育研究支援部長から、配付資料10に基づき、前回の経営協議会以降に受入れ決定された寄附金について報告が行われた。
- (4) その他
- ①教員の処分について
事務局長から、平成27年5月18日付けで、附属学校教員の処分を行ったことについて報告が行われた。
 - ②「IR・総合戦略企画室（仮称）」設置の検討状況について
福田副学長から、前回の経営協議会で設置が了承された「IR推進室」において、本学のIR活動と大学運営を支援する「IR・総合戦略企画室（仮称）」を10月1日に設置するための検討を開始したことについて報告が行われた。

－ 以 上 －